

事 務 連 絡  
令和5年(2023年)4月24日

一般社団法人滋賀県医師会  
一般社団法人滋賀県歯科医師会  
一般社団法人滋賀県病院協会  
各 地 域 医 師 会

御中

滋賀県健康医療福祉部健康危機管理課

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への位置づけ変更  
に伴う県の対応について

平素は、本県の保健医療行政について格別の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このことについて、「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針について」(令和5年1月27日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部決定)において、オミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現するなどの特段の事情が生じない限り、令和5月8日から5類感染症に位置づけることとされました。

これを受け、本県では、以下のとおり取扱いを変更しますので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

なお、各医療機関には別添写しのとおり連絡しておりますことを申し添えます。

記

1 発生届および入院勧告・措置について

(1) 発生届について

5類感染症への位置づけ変更に伴い、感染症法第12条の規定に基づく患者ごとの届出(発生届)は終了いたします。それに伴い、「新型コロナウイルス診断後申告窓口」および「検査キット配布・陽性者登録センター」における陽性者の登録は令和5年5月7日をもって終了いたします。

そのため、現在新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」という。)陽性と診断された方へ配布いただいている「新型コロナウイルス感染症陽性と診断された方へ」のリーフレットは令和5年5月6日をもって取扱いを終了いたします。令和5年5月7日以降に新型コロナ陽性と診断された方につ

いては、自宅療養者等支援センターの連絡先（電話番号：077-574-8560）をお伝えいただきますようお願いいたします。

## (2) 入院勧告・措置について

5類感染症への位置づけ変更に伴い、[感染症法第19条第1項および第3項、第20条第1項、第2項および第4項の規定に基づく入院勧告・措置について](#)は、令和5年4月30日をもって終了いたします。

## 2 療養期間および濃厚接触者の取扱いについて

### (1) 療養期間について

5類感染症への位置づけ変更後は、新型コロナ患者は法律に基づく外出自粛は求められません。外出を控えるかどうかは個人の判断に委ねられます。

周囲の方や事業者におかれましても、個人の主体的な判断が尊重されるようご配慮をお願いいたします。

各医療機関や高齢者施設等におきましては、下記アおよびイを参考に、新型コロナに罹患した従事者の就業制限も考慮してください。なお、高齢者施設等については、重症化リスクを有する高齢者が多く生活することも考慮してください。

#### ア 外出を控えることが推奨される期間

発症日を0日目（無症状の場合は検体採取日を0日目）として5日間は外出を控えること、かつ5日目に症状が続いていた場合は、症状が軽快して24時間程度が経過するまでは外出を控え様子を見ることが推奨されます。

#### イ 周りへの配慮

10日間が経過するまでは、ウイルス排出の可能性があることから、不織布マスクを着用する、高齢者等ハイリスク者との接触は控える等、周りの方へうつさない配慮をお願いいたします。

### (2) 濃厚接触者の取扱いについて

5類感染症への位置づけ変更後は、一般に保健所から新型コロナ患者の「濃厚接触者」として特定されることはありません。また、「濃厚接触者」として法律に基づく外出自粛は求められません。

## 3 発熱等の症状のある方への対応について

### (1) 有症状者向け検査キット配布センターについて

5類感染症への位置づけ変更に伴い、濃厚接触者への検査キット配布については令和5年5月7日をもって終了いたしますが、有症状者向けの検査キット配布については継続いたします。

### (2) 相談体制について

5類感染症への位置づけ変更後も、外来や救急への影響緩和のため、発熱等の症状のある方の受診に関する相談窓口である「受診・相談センター」は継続いたします。

**【受診・相談センター】**

|       |                           |
|-------|---------------------------|
| 対象    | 滋賀県にお住まいの方                |
| 受付時間  | 毎日 24 時間                  |
| 電話    | 077-528-3621              |
| F A X | 077-528-3638              |
| メール   | coronasoudan@shigaken.net |

4 自宅療養者等への対応について

(1) 健康観察について

5類感染症への位置づけ変更後は、感染症法第 44 条の 3 の規定に基づく健康観察は必要なくなることから、プッシュ型の健康観察は行わないこととしますが、陽性判明後の体調急変時の相談機能は継続し、自宅療養者等支援センターにて対応いたします。

患者の求めに応じ、必要時に適切な医療につなげる体制を確保するとともに、体調急変時に確実に相談できるよう、自宅療養者等支援センターの連絡先を全面的に公表するため、周知にご協力お願いいたします。

**【自宅療養者等支援センター】**

|      |              |
|------|--------------|
| 対象   | 滋賀県にお住まいの方   |
| 受付時間 | 毎日 24 時間     |
| 電話   | 077-574-8560 |

(2) 宿泊療養施設および食料品支援制度について

高齢者等宿泊療養施設（ホテルピアザびわ湖・ヴォーリズ記念病院）は継続いたしますが、感染症法第 44 条の 3 に基づく外出自粛要請がなくなることから、隔離のための宿泊療養施設（ルートイン草津栗東）は令和 5 年 5 月 7 日で終了いたします。併せて自宅療養者への生活支援（食料品の配送やパルスオキシメーターの貸与等）も終了いたします。

5 公費負担について

(1) 新型コロナウイルス感染症治療薬の公費負担について

- ・5類感染症への位置づけ変更後は、新型コロナの患者が外来で診療を受けた場合、その薬剤費については、保険適用後に残る自己負担額について全額を

公費支援の対象（※）といたします。

※対象となるのは以下の新型コロナウイルス感染症治療薬のみ

経口薬「ラゲブリオ」、「パキロビッド」、「ゾコーバ」

点滴薬「ベクルリー」

中和抗体薬「ゼビュディ」、「ロナプリーブ」、「エバシエルド」

なお、国が買い上げ、希望する医療機関等に無償で配分している薬剤については、引き続き薬剤費は発生しません。

- ・新型コロナウイルス感染症治療薬の公費支援は継続いたします。
- ・当該薬剤を処方する際の手技料等は支援対象には含まれません。

(2) 入院医療費の公費負担について

- ・5類感染症への位置づけ変更後は、新型コロナの患者が、新型コロナの治療のために入院した場合、高額療養費の自己負担額から2万円（2万円未満の場合はその額）を減額いたします。
- ・自己負担額の考え方については、9（2）の事務連絡をご参照ください。
- ・入院中の食事代は公費負担の対象とはなりません。
- ・入院時に新型コロナウイルス感染症治療薬の処方を受けた場合も、外来の場合と同様の取扱いとし、当該薬剤について全額を公費支援の対象といたします。
- ・5類感染症への移行期間中の経過的な取扱いについては別添1をご参照ください。

(3) 検査費用の公費負担について

発熱等の患者に対する検査については、自己負担分の公費支援は令和5年5月7日で終了いたします。

(4) 公費支援の費用の請求に関する診療報酬明細書の記載等について

令和5年5月8日以降、新型コロナに係る入院診療に要した費用（治療薬に係るものを除く。）の一部を補助する公費および新型コロナウイルス感染症治療薬に要した費用の全額を補助する公費の2種類とし、公費負担者番号はそれぞれ以下のとおりとなります。

| 実施機関名       | 公費負担者番号   |   |            |   |            |   |   |                  |   | 集計コード    |
|-------------|-----------|---|------------|---|------------|---|---|------------------|---|----------|
|             | 法別<br>番号  |   | 都道府<br>県番号 |   | 実施期間<br>番号 |   |   | 検<br>証<br>番<br>号 |   |          |
| 滋<br>賀<br>県 | 入院診療 一部補助 | 2 | 8          | 2 | 5          | 0 | 7 | 0                | 2 | 28250702 |
|             | 治療薬 全額補助  | 2 | 8          | 2 | 5          | 0 | 8 | 0                | 1 | 28250801 |

#### (5) 公費負担にかかる手続きについて

令和5年5月1日以降は、感染症法に基づく入院勧告・措置が終了することから、保健所での患者等からの公費負担にかかる手続きは終了いたします。

つきましては、医療機関で自己負担額および公費負担の期間をご確認いただく必要がありますので、ご対応いただきますようよろしくお願いいたします。

また、公費負担決定通知書の退院基準日については、5月1日以降引き続き入院される方につきましても4月30日付けの記載となります。

#### 6 院内感染対策および診療方針について

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から、5類感染症への位置づけ変更後に新型コロナ患者の診療に対応いただく医療機関向けに、各種リーフレットが示されておりますので、ご活用いただきますようお願いいたします。(以下の二次元バーコードからご確認ください)

##### 【リーフレット】

###### 第1報



- ・治療について
- ・院内感染対策について
- ・医療機関におけるマスク・面会について
- ・体調に異変を感じたら（国民の皆様への周知）

###### 第2報



- ・応招義務の考え方について
- ・オンライン診療について
- ・オンライン服薬指導について
- ・診療報酬上の特例の取扱いについて
- ・医療従事者の就業制限解除の考え方について

#### 7 日次調査および週次調査について

新型コロナの感染状況等に応じた医療提供体制の確保状況や各医療機関における負荷および移行状況を確認するため、負担軽減策として調査項目を見直したうえ、医療機関等情報支援システム（G-MIS）への入力を継続していただくことが示されました。

つきましては、今後の報告について、下記のとおりとさせていただきますので、内容をご確認のうえ、引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

(1) 調査実施期間

令和5年5月8日から当面の間

(2) 調査項目

別添2をご参照ください。

(3) 報告方法

医療機関等情報支援システム（G-MIS）への入力をお願いいたします。

(4) 改修について

- ・令和5年5月7日20:00~23:00の日程で、システム改修が実施されます。
- ・改修中は、入力した情報がシステムに反映されないことが想定されますので、上記時間帯にご留意いただきますようお願いいたします。

8 その他

有症状者向け検査キット配布センター、受診・相談センター、自宅療養者等支援センター、高齢者等宿泊療養施設および公費負担（一部）は令和5年9月末まで継続する予定ですが、休止・廃止・継続等は国の方針等を踏まえて判断させていただくこととなります。

9 参考資料

- (1) 令和5年3月10日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制及び公費支援の見直し等について」
- (2) 令和5年3月17日付け（令和5年4月20日最終改正）厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制の移行及び公費支援の具体的内容について」
- (3) 令和5年3月20日付け厚生労働省保険局医療課長通知「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う公費支援の費用の請求に関する診療報酬明細書の記載等について」
- (4) 令和5年4月4日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う啓発資材について」
- (5) 令和5年4月14日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後の療養期間の考え方等について（令和5年5月8日以降の取扱いに関する事前の情報提供）」
- (6) 令和5年4月17日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に

伴う啓発資材について（第二報）」

※インターネットで「厚生労働省 事務連絡」と検索し、それぞれの発出日のページをご確認ください。

健康危機管理課

調査・検査係

TEL：077-528-3584

E-mail：[coronataisaku4@pref.shiga.lg.jp](mailto:coronataisaku4@pref.shiga.lg.jp)

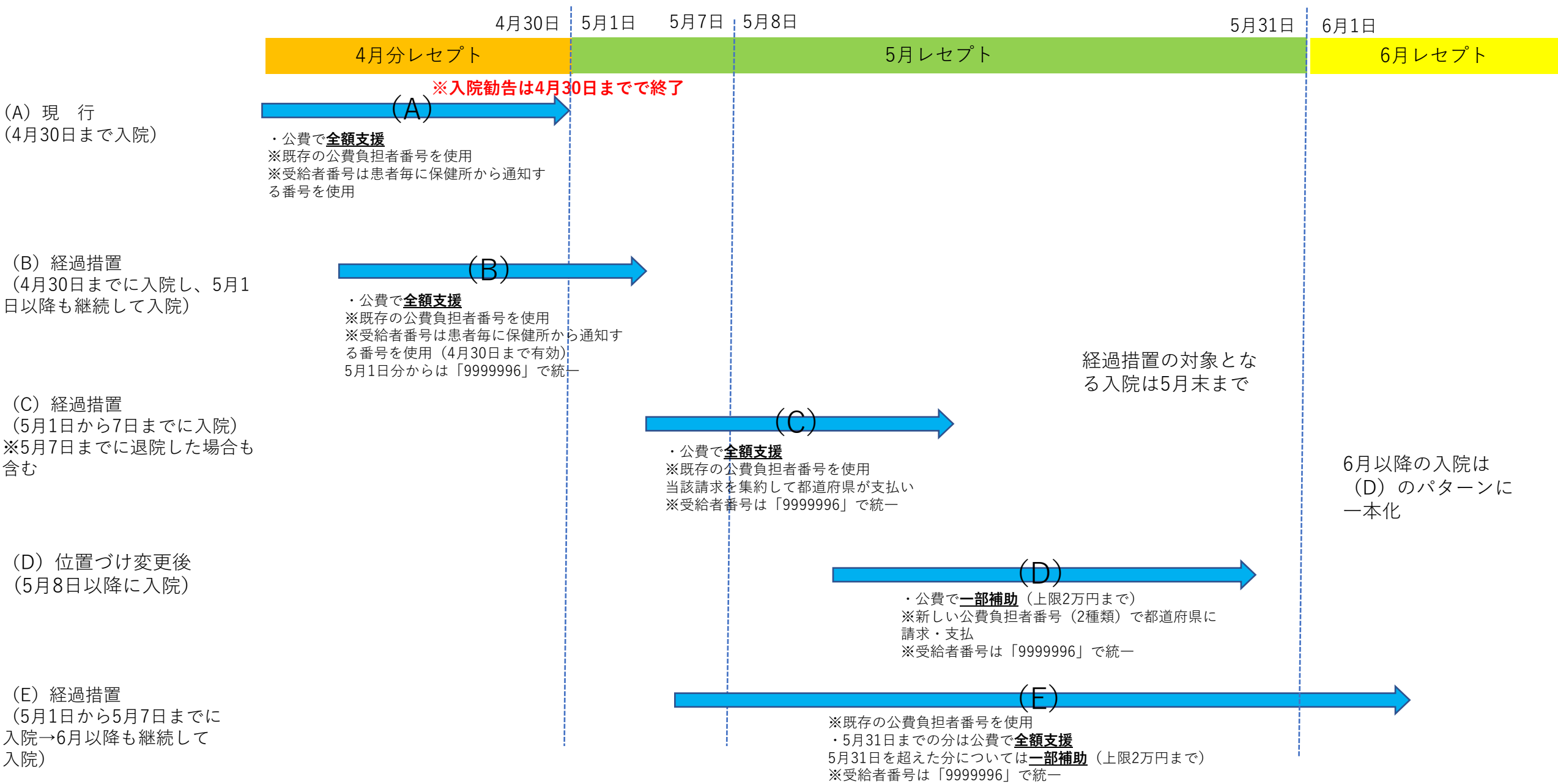
医療調整第二係

TEL：077-528-1331

E-mail：[coronataisaku8@pref.shiga.lg.jp](mailto:coronataisaku8@pref.shiga.lg.jp)

FAX（共通）：077-528-4866

5 類移行に伴う入院医療費に対する公費負担支援の経過的な取扱い





事務連絡  
令和5年4月20日各  
都道府県  
保健所設置市  
特別区  
衛生主管部（局） 御中厚生労働省新型コロナウイルス感染症  
対策推進本部新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の状況把握のための  
医療機関等情報支援システム（G-MIS）への入力等について（協力依頼）

平素より、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

これまで新型コロナウイルス感染症対策に関する取組の一環として、新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の状況把握を目的に、「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の状況把握について（協力依頼）」（令和2年3月26日付け事務連絡）に基づき、各医療機関等に対し、日次及び週次の情報について医療機関等情報支援システム（G-MIS）への入力を依頼しているところです。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療体制について、「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制の移行及び公費支援の具体的内容について」（令和5年3月17日付け事務連絡）においてお示ししているとおり、各都道府県による「移行計画」の策定、設備整備等の支援を通じて、幅広い医療機関による自律的な通常への移行していくこととなりますが、感染状況等に応じた体制が適切に確保されているか、また各医療機関における負荷及び移行状況を確認することが必要です。

こうした観点から、各医療機関等においては医療機関等情報支援システム（G-MIS）への入力を継続いただくこととなりますが、負担軽減を目的として、位置づけ変更を契機に調査項目を改めて見直し、別添1～3のとおり整理した上で、入力画面の改修を行うこととしています。

また、令和3年12月から「新型コロナウイルス感染症対策に係る病床の確保状況・利用率等の「見える化」について（協力依頼）」（令和3年11月19日付け事務連絡）に基づき、各都道府県の病床確保計画、確保病床として位置づけられた医療機関の病床の確保状況・利用率等に関する情報について、定期的に公表しているところですが、位置づけの変更後の取り扱いを併せて整理しましたので、ご確認の上、管内の医療機関等に対して、別紙及び別添1～3により本件の周知及び協力依頼をしていただきますようお願いいたします。

## 記

### 1、日次調査、週次調査について

#### (1) 改修後の調査実施期間

令和5年5月8日（月）から、当面の間実施します。

#### (2) 調査項目

病院及び確保病床を有する有床診療所は別添1、診療所は別添2、とりまとめ団体は別添3のとおり。

#### (3) 改修日程について

- ・ 令和5年5月7日（日）20:00～23:00の日程で、システム改修を行います。
- ・ 改修中は、入力した情報がシステムに反映されないことが想定されます。  
上記時間帯は、日次調査及び週次調査の入力をご遠慮いただきますようお願い申し上げます。なお、上記時間帯は「地域病床見える化」画面に表示される情報が更新されないことについてもご承知おきの上、ご対応いただきますようお願い申し上げます。

#### (4) その他

- ・ 日次調査の基本情報は、前回ご回答時より変更がない場合は、記入不要としていますが、改修の兼ね合いから、改修後初回は、入力が必要となることについて、あらかじめご了承ください。

### 2、病床の確保状況・使用率等の「見える化」について

- ・ 「新型コロナウイルス感染症対策に係る病床の確保状況・使用率等の「見える化」について（協力依頼）」（令和3年11月19日付け事務連絡）により、都道府県の病床確保計画、確保病床として位置付けられた病床を有する医療機関（以下「対象医療機関」という。）における確保病床数、即応病床数、入院中患者数について、令和3年12月22日から、国において対象医療機関ごとに公表しています。
- ・ また、「オミクロン株の感染流行に対応した保健・医療提供体制確保のための更なる対応強化について」（令和4年1月12日付け事務連絡）において、公表頻度を令和4年1月分から月2回に変更することについて連絡したところですが、今般の位置づけ変更に伴い、令和5年5月分の公表から、公表頻度を月1回（各月の第1水曜日時点の各対象医療機関の公表対象情報を、当該月の中下旬に公表）に変更することについて、ご承知おきください。なお、感染拡大の状況によっては、調査対象日や公表頻度について変動する可能性があることを申し添えます。

以上

事務連絡  
令和5年4月20日

各 医療機関管理者 殿

厚生労働省新型コロナウイルス感染症  
対策推進本部

新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の状況把握のための  
医療機関等情報支援システム（G-MIS）への入力等について（協力依頼）

各医療機関におかれましては、日頃から新型コロナウイルス感染症の対策に多大なる御協力・御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

これまで新型コロナウイルス感染症対策に関する取組の一環として、新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の状況把握を目的に、「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の状況把握について（協力依頼）」（令和2年3月26日付け事務連絡）に基づき、各医療機関等に対し、日次及び週次の情報について医療機関等情報支援システム（G-MIS）への入力をご依頼しているところです。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療体制について、「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制の移行及び公費支援の具体的内容について」（令和5年3月17日付け事務連絡）においてお示ししているとおり、各都道府県による「移行計画」の策定、設備整備等の支援を通じて、幅広い医療機関による自律的な通常への移行していくこととなりますが、感染状況等に応じた体制が適切に確保されているか、また各医療機関における負荷及び移行状況を確認することが必要です。

こうした観点から、各医療機関等においては医療機関等情報支援システム（G-MIS）への入力を継続いただくこととなりますが、負担軽減を目的として、位置づけ変更を契機に調査項目を改めて見直し、別添1～3のとおり整理した上で、入力画面の改修を行うこととしています。

また、令和3年12月から「新型コロナウイルス感染症対策に係る病床の確保状況・利用率等の「見える化」について（協力依頼）」（令和3年11月19日付け事務連絡）に基づき、各都道府県の病床確保計画、確保病床として位置づけられた医療機関の病床の確保状況・利用率等に関する情報について、定期的に公表しているところですが、位置づけの変更後の取り扱いを併せて整理しております。

各医療機関におかれては、これまでも、医療機関等情報支援システム（G-MIS）に日次及び週次で医療提供状況等に関する情報を入力いただいているところですが、上記の変更の趣旨及び内容をご確認の上、引き続きご報告いただきますようお願い申し上げます。

## 記

### 1、日次調査、週次調査について

#### (1) 改修後の調査実施期間

令和5年5月8日（月）から、当面の間実施します。

#### (2) 調査項目

病院及び確保病床を有する有床診療所は別添1、診療所は別添2、とりまとめ団体は別添3のとおり。

#### (3) 改修日程について

- ・ 令和5年5月7日（日）20:00～23:00の日程で、システム改修を行います。
- ・ 改修中は、入力した情報がシステムに反映されないことが想定されます。上記時間帯は、日次調査及び週次調査の入力をご遠慮いただきますようお願い申し上げます。なお、上記時間帯は「地域病床見える化」画面に表示される情報が更新されないことについてもご承知おきの上、ご対応いただきますようお願い申し上げます。

#### (4) その他

- ・ 日次調査の基本情報は、前回ご回答時より変更がない場合は、記入不要としていますが、改修の兼ね合いから、改修後初回は、入力が必要となることについて、あらかじめご了承ください。

### 2、病床の確保状況・使用率等の「見える化」について

- ・ 「新型コロナウイルス感染症対策に係る病床の確保状況・使用率等の「見える化」について（協力依頼）」（令和3年11月19日付け事務連絡）により、都道府県の病床確保計画、確保病床として位置付けられた病床を有する医療機関（以下「対象医療機関」という。）における確保病床数、即応病床数、入院中患者数について、令和3年12月22日から、国において対象医療機関ごとに公表しています。
- ・ また、「オミクロン株の感染流行に対応した保健・医療提供体制確保のための更なる対応強化について」（令和4年1月12日付け事務連絡）において、公表頻度を令和4年1月分から月2回に変更することについて連絡したところですが、今般の位置づけ変更に伴い、令和5年5月分の公表から、公表頻度を月1回（各月の第1水曜日時点の各対象医療機関の公表対象情報を、当該月の中下旬に公表）に変更することについて、ご承知おきください。なお、感染拡大の状況によっては、調査対象日や公表頻度について変動する可能性があることを申し添えます。

以上

# 医療機関 日次・週次調査シート入力要領

(病院用・確保病床を有する有床診療所) 2023年 5月8日

## <はじめに>

- ・ 日次調査については実績日の翌13時までに、週次調査については毎週水曜日13時までにご報告をお願いします。
- ・ 「◎」がついている項目は、入院調整のため「地域病床見える化」画面において、各都道府県内の関係者間に公開される対象となります。
- ・ 「◆」がついている項目は、都道府県の病床確保計画、確保病床として位置づけられた病床を有する医療機関については定期的に一般公開される対象となります。

## 目次

### 日次調査

#### <新型コロナウイルス感染疑い患者用外来設置状況>

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 開設時間内における発熱患者等の数 .....       | 4 |
| 新型コロナウイルス検査実施(検体採取)総人数 ..... | 4 |
| 自院で入院調整を行った件数 .....          | 4 |

#### <新型コロナウイルス感染患者の入退院状況>

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
| ◆即応病床数 .....                     | 4 |
| うち新型コロナウイルス感染重症患者用病床数 .....      | 4 |
| ◎◆入院中の新型コロナウイルス感染症患者数 .....      | 5 |
| うち確保病床に入院中の患者数 .....             | 5 |
| うち確保病床以外に入院中の患者数 .....           | 5 |
| うち新規入院患者数 .....                  | 5 |
| うち中等症Ⅰの患者数(呼吸不全なし) .....         | 5 |
| うち中等症Ⅱの患者数(呼吸不全あり) .....         | 5 |
| 重症患者用病床に入院中の患者数 .....            | 5 |
| うち確保病床に入院中の患者数(重症患者) .....       | 6 |
| うち確保病床以外に入院中の患者数(重症患者) .....     | 6 |
| うち人工呼吸器管理中の患者数(ECMO は含まない) ..... | 6 |
| うち ECMO 管理中の患者数 .....            | 6 |
| うち ICU 入院中の患者数 .....             | 6 |
| 新規退院 .....                       | 6 |
| 留意事項(入退院状況) .....                | 6 |
| ◆備考(入院中の新型コロナウイルス感染症患者数) .....   | 6 |

|                                    |   |
|------------------------------------|---|
| ◎備考(他の医療機関や都道府県への連絡事項).....        | 7 |
| <空床状況>                             |   |
| ◎新型コロナウイルス感染症患者受入可能病床数.....        | 7 |
| うち中等症Ⅱ(呼吸不全あり)患者受入可能病床数.....       | 7 |
| ◎うち重症患者受入可能病床数.....                | 7 |
| うち ECMO 管理患者受入可能病床数.....           | 7 |
| うち人工呼吸器(ECMO なし)管理患者受入可能病床数.....   | 7 |
| うち透析患者受入可能数.....                   | 7 |
| ◎回復後患者受入可能病床数.....                 | 7 |
| 全空床数.....                          | 8 |
| 留意事項(空床状況).....                    | 8 |
| ICU 空床数.....                       | 8 |
| 空床数(透析).....                       | 8 |
| <人材について>                           |   |
| 新型コロナウイルス感染症に関連して休んでいる医師の総数.....   | 8 |
| うち、本人の感染以外を理由に休んでいる医師の数.....       | 8 |
| 新型コロナウイルス感染症に関連して休んでいる看護職員の総数..... | 8 |
| うち、本人の感染以外を理由に休んでいる看護職員の数.....     | 9 |
| <基本情報>                             |   |
| ◎◆確保病床数.....                       | 9 |
| うち新型コロナウイルス感染重症患者用病床.....          | 9 |
| ◎搬送調整用連絡先.....                     | 9 |

## 週次調査

|                                       |    |
|---------------------------------------|----|
| <外来ひっ迫状況>                             |    |
| 新型コロナウイルス感染症の疑いのある外来患者への診療・検査の状況..... | 10 |
| 電話対応状況.....                           | 10 |
| 受付・受診待ちによる行列等発生状況.....                | 10 |
| <医療資材状況>                              |    |
| <医療機器リソース>                            |    |
| 人工呼吸器稼働数.....                         | 10 |
| ECMO(体外式膜型人工肺)稼働数.....                | 10 |
| CHDF(持続緩徐式血液濾過透析)稼働数.....             | 10 |
| <基本情報>.....                           |    |
| 全病床数.....                             | 11 |
| ICU 病床数.....                          | 11 |
| ICU 内の新型コロナウイルス感染患者以外の患者用病床数.....     | 11 |

|                                       |    |
|---------------------------------------|----|
| 全透析病床数 .....                          | 11 |
| PCR 検査実施状況の可否 .....                   | 11 |
| 新型コロナウイルス感染症回復後患者を受け入れる後方支援医療機関 ..... | 11 |
| 人工呼吸器 .....                           | 11 |
| ECMO .....                            | 11 |
| CHDF .....                            | 11 |
| 診察室数 .....                            | 11 |
| 「外来対応医療機関」としての開設時間 .....              | 11 |

## 日次調査

### <新型コロナウイルス感染疑い患者用外来設置状況>

#### 開設時間内における発熱患者等の数

診察室が複数ある場合には、全ての診察室で診察を行った人数の合計をご記載ください。

#### 新型コロナウイルス検査実施（検体採取）総人数

「実績日」の24 時間にPCR 検査（LAMP 法検査等を含む。）、抗原定量検査又は抗原定性検査（簡易キット）のいずれかの検査を目的として検体を採取した人数を入力してください。同一人について異なる検査や同じ検査のために複数回検体を採取した場合でも「1」とカウントしてください

入院患者に対してPCR 検査（LAMP 法検査等を含む。）、抗原定量検査又は抗原定性検査（簡易キット）のために検体を採取した場合を含めた数（退院の際の陰性確認検査のための検体採取人数は除く。）を入力してください。外来対応医療機関としての開設時間外に検査を行った場合、その検査数も含めて入力してください。

#### 自院で入院調整を行った件数

新型コロナウイルス感染症患者について、自治体等が関与せず自院で入院調整を行った件数（そのまま自院に入院した件数は除く。）をご回答ください。

### <新型コロナウイルス感染患者の入退院状況>

#### ◆即応病床数

新型コロナウイルス感染症入院患者受入医療機関において、現時点（フェーズ）における、都道府県からの要請に応じ、準備病床からの切り替えが完了している病床数をご回答ください。

例えば、フェーズ2 の状況下において、都道府県からの要請で即応病床数を20床確保している場合、既にコロナ患者を受け入れている病床数が10床であっても都道府県からの要請数である20床をご記入下さい。（実際に受け入れ可能な病床数については、当該項目ではなく「新型コロナウイルス感染症患者受入可能病床数」の項目にご記入ください。）

なお、即応病床を有さない場合には、0 とご記入下さい。

#### うち新型コロナウイルス感染重症患者用病床数

上記の「即応病床数」のうち、現時点（フェーズ）における、都道府県と調整済みの新型コロナウイルス感染重症患者用病床数をご回答ください。新型コロナウイルス感染重症患者用病床を有さない場合には、0 とご記入下さい。



## ◎◆入院中の新型コロナウイルス感染症患者数

「実績日」の23時59分時点で、貴院に入院中の患者のうち、新型コロナウイルス感染症と診断されている患者数をご記載ください。入院中患者がいない場合には、0とご記入下さい。

### うち確保病床に入院中の患者数

「実績日」の23時59分時点で、入院中の新型コロナウイルス感染症患者数のうち、貴院の確保病床（※1）に入院している、新型コロナウイルス感染患者数をご回答ください。当該病床に入院中の患者がいない場合及び確保病床を有さない場合は、0とご記入下さい。

（※1）確保病床とは、自都道府県の病床確保計画に位置づけられた、受入要請があれば患者受入を行うことについて都道府県と調整済みの病床

### うち確保病床以外に入院中の患者数

「実績日」の23時59分時点で、入院中の新型コロナウイルス感染症患者数のうち、貴院の確保病床以外に入院している、新型コロナウイルス感染患者数をご回答ください。当該病床に入院中の患者がいない場合は、0とご記入下さい。

### うち新規入院患者数

貴院に「実績日」の0:00～23:59に入院した患者のうち、新型コロナウイルス感染症と診断されている患者数をご記載ください。新規入院患者がいない場合には、0とご記入下さい。

### うち中等症Ⅰの患者数（呼吸不全なし）

「実績日」の23時59分時点で、入院中の新型コロナウイルス感染症患者数のうち、中等症Ⅰとして診断されている、新型コロナウイルス感染症患者数をご記載ください。中等症Ⅰと診断されている患者がいない場合には、0とご記入ください。

### うち中等症Ⅱの患者数（呼吸不全あり）

「実績日」の23時59分時点で、入院中の新型コロナウイルス感染症患者数のうち、中等症Ⅱと診断されており酸素投与が行われている、新型コロナウイルス感染症患者数をご記載ください。酸素投与を行っている患者がいない場合には、0とご記入ください。

## 重症患者用病床に入院中の患者数

「実績日」の23時59分時点で、入院中の新型コロナウイルス感染症患者数のうち、新型コロナウイルス感染重症患者用病床（※2）に入院中の新型コロナウイルス感染患者数をご記載ください。入院中の新型コロナウイルス感染症患者数のうち数になります。新型コロナウイルス感染重症患者用病床に入院中の患者がいない場合には、0とご記入下さい。

（※2）「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き」の「4. 重症度分類とマネジメント」で示されている「重症」分類と同様、単なる病床の区分で判断するのではなく、「ICUに入

室又は人工呼吸器が必要」な重症者の治療ができる設備・医療従事者の体制が確保されている病床。ここでいう「ICUに入室」とは、診療報酬上の定義により「特定集中治療室管理料」、「救命救急入院料」、「ハイケアユニット入院医療管理料」、「脳卒中ケアユニット入院医療管理料」、「小児特定集中治療室管理料」、「新生児特定集中治療室管理料」、「総合周産期特定集中治療室管理料」又は「新生児治療回復室入院管理料」の区分にある病床での治療が必要な患者のことをいう。

#### うち確保病床に入院中の患者数（重症患者）

「実績日」の23時59分時点で、上記の「重症患者用病床に入院中の患者数」のうち、確保病床に入院している新型コロナウイルス感染患者数をご回答ください。入院中患者がいない場合及び確保病床を有さない場合は、0とご記入下さい。

#### うち確保病床以外に入院中の患者数（重症患者）

「実績日」の23時59分時点で、上記の「重症患者用病床に入院中の患者数」のうち、確保病床以外に入院している新型コロナウイルス感染患者数をご回答ください。入院中患者がいない場合及び確保病床を有さない場合は、0とご記入下さい。

#### うち人工呼吸器管理中の患者数（ECMOは含まない）

「実績日」の23時59分時点で、上記の「重症患者用病床に入院中の患者数」のうち、人工呼吸器管理されている、新型コロナウイルス感染患者数をご記載ください。人工呼吸器管理中の患者がいない場合には、0とご記入下さい。

#### うちECMO管理中の患者数

「実績日」の23時59分時点で、上記の「重症患者用病床に入院中の患者数」のうち、体外式膜型人工肺（ECMO）管理されている、新型コロナウイルス感染患者数をご記載ください。ECMO管理中患者がいない場合には、0とご記入下さい。

#### うちICU入院中の患者数

「実績日」の23時59分時点で、上記の「重症患者用病床に入院中の患者数」のうち、ICU（※3）に入院している、新型コロナウイルス感染患者数をご回答ください。ICU入院中患者がいない場合、ICU病床を有さない場合には、0とご記入下さい。

（※3）「特定集中治療室管理料」、「救命救急入院料」を算定している病床とします。

### 新規退院

「実績日」の24時間に退院した患者数をご記載ください。新規退院患者がいない場合には、0をご記入下さい。

### 留意事項（入退院状況）

#### ◆備考（入院中の新型コロナウイルス感染症患者数）

入院中の新型コロナウイルス感染症患者数が記載の通りとなっている理由や状況について、必要であれば80字以内でご記入ください。記入が不要の場合は次のチェックボックスにチェックをしてください。

記載例としては以下のようなものが考えられます。

＜病棟・病床の特殊性に関連するもの＞

- ・ 認知症患者向け病床
- ・ 全て精神科疾患を有する感染者向け
- ・ 透析患者用
- ・ 妊産婦用
- ・ （コロナ以外の）院内感染対応中

#### ◎備考（他の医療機関や都道府県への連絡事項）

搬送調整等において、都道府県あるいは他の医療機関に対し、連絡事項がある場合は255字以内でご記入下さい。

患者情報などの個人情報は記入しないでください。

＜空床状況＞

#### ◎新型コロナウイルス感染症患者受入可能病床数

貴院において、確保病床に限らず、新型コロナウイルス感染患者を受け入れ可能な病床（※4）数をご記載ください。新型コロナウイルス感染症患者受入可能病床がない場合には、0とご記入下さい。

#### うち中等症Ⅱ（呼吸不全あり）患者受入可能病床数

貴院において、新型コロナウイルス感染中等症Ⅱ患者（呼吸不全あり、酸素投与が必要）を受け入れ可能な病床数をご記載ください。

#### ◎うち重症患者受入可能病床数

貴院において、新型コロナウイルス感染症患者受入可能病床数のうち、重症患者を受け入れ可能な病床数をご記載ください。

#### うちECMO管理患者受入可能病床数

貴院において、ECMO管理が必要な新型コロナウイルス感染重症患者を受け入れ可能な重症者用病床数をご記載ください。

#### うち人工呼吸器（ECMOなし）管理患者受入可能病床数

貴院において、人工呼吸器（ECMOなし）管理が必要な新型コロナウイルス感染重症患者を受け入れ可能な重症者用病床数をご記載ください。

#### うち透析患者受入可能数

貴院において、透析管理が必要な新型コロナウイルス感染患者を受け入れ可能な病床数をご記載ください。既に貴院へ入院し透析を行っている新型コロナウイルス感染透析患者は含まないこととします。

#### ◎回復後患者受入可能病床数

「実績日」の23時59分時点での、新型コロナウイルス感染症から回復した後、引き続き入院管理が必要な患者を受け入れ可能な病床数をご回答ください。該当の病床がない場合には、0とご記入下さい。

(※4) 「受け入れ可能な病床」とは、空床である又は入院している患者をすぐに転床させることにより、即時患者を受け入れられる病床のことを指し、既に患者が入院している病床は含みません。

## 全空床数

貴院の各類型における、「実績日」の23時59分時点での空床数をご記載ください。その日に予定入院を行う場合は、その病床は埋まっているものと扱ってください。空床がない場合には、0とご記入下さい。

## 留意事項（空床状況）

### ICU空床数

「実績日」の23時59分時点でのICUの空床数をご記載ください。その日に予定入院を行う場合は、その病床は埋まっているものと扱ってください。ICU病床を有さない場合、ICUに空床がない場合には、0とご記入下さい。

### 空床数（透析）

貴院において、透析が施行できる空床の数をご回答ください。

## <人材について>

### 新型コロナウイルス感染症に関連して休んでいる医師の総数

「実績日」の24時間に把握した、新型コロナウイルス感染症に関連して休んでいる（※5）医師の総数を記載してください。歯科医師は含みません。当該医師の勤務形態（常勤・非常勤）や勤務時間は問わず、実績日に開始するはずだった勤務（当直を含む）を休んだ場合は1人と計上してください。「実績日」の勤務時間の途中から休んだ場合も1人として計上してください。「実績日」の勤務時間の途中から勤務に復帰した場合は含みません。日を跨ぐ勤務を休んだ場合は、当該勤務の途中から休んだ場合であっても、当該勤務の開始時点の日に休んだものとして計上してください。なお、貴院の把握する数値の定義の一部が上記と異なる場合（把握する時間の範囲や当直の扱い）でも、休んでいる医師の総数として整合性があれば、貴院の把握する数値を入力頂いても構いません。

### うち、本人の感染以外を理由に休んでいる医師の数

「実績日」の24時間に把握した、「新型コロナウイルス感染症に関連して休んでいる医師」のうち、休んでいる本人が新型コロナウイルス感染症の感染者であること以外を理由に休んでいる（※6）医師の人数。なお、発熱等の症状が出現し疑い患者となったことが判明した場合は含みません。

### 新型コロナウイルス感染症に関連して休んでいる看護職員の総数

「実績日」の24時間に把握した、新型コロナウイルス感染症に関連して休んでいる（※5）看護職員の総数を記載してください。看護職員には看護師、准看護師、助産師、保健師を含み看護補助者は含みません。当該看護職員の勤務形態（常勤・非常勤）や勤務時間は問わず、実績日に開始するはずだった勤務（夜勤等を含む）を休んだ場合は1人と計上してください。「実績日」の勤務時間の途中から休んだ場

合も1人として計上してください。「実績日」の勤務時間の途中から勤務に復帰した場合は含みません。日を跨ぐ勤務を休んだ場合は、当該勤務の途中から休んだ場合であっても、当該勤務の開始時点の日に休んだものとして計上してください。なお、貴院の把握する数値の定義の一部が上記と異なる場合（把握する時間の範囲や夜勤の扱い）でも、休んでいる看護職員の総数として整合性があれば、貴院の把握する数値を入力頂いても構いません。

#### **うち、本人の感染以外を理由に休んでいる看護職員の数**

「実績日」の24時間に把握した、新型コロナウイルス感染症に関連して休んでいる看護職員のうち、休んでいる本人が新型コロナウイルス感染症の感染者であること以外を理由に休んでいる（※6）看護職員の人数。なお、発熱等の症状が出現し疑い患者となったことが判明した場合は含みません。

（※5） 「新型コロナウイルス感染症に関連して休んでいる」とは、休んでいる本人が新型コロナウイルス感染症の感染者であること、新型コロナウイルス感染症に関連した小学校等の休校等により家族の世話が必要になったこと、家族が新型コロナウイルス感染症の感染者となり世話が必要になったことなどを理由として休んでいることが想定されます。

（※6） 「休んでいる本人が新型コロナウイルス感染症の感染者や疑い患者であること以外を理由に休んでいる」とは、新型コロナウイルス感染症に関連した小学校等の休校等により家族の世話が必要になったこと、家族が新型コロナウイルス感染症の感染者となり世話が必要になったことなどを理由として休んでいることが想定されます。

（前回日次調査ご回答時より変更がない場合、以下の項目は記入不要です。）

#### **<基本情報>**

##### **◎◆確保病床数**

自都道府県の病床確保計画に位置づけられた、受入要請があれば患者受入を行うことについて都道府県と調整済みの最大の病床数をご回答ください。確保病床を有さない場合には、0とご記入下さい。

##### **うち新型コロナウイルス感染症重症患者用病床**

確保病床数のうち新型コロナウイルス感染症重症患者の受入要請があれば、患者受入を行うことについて都道府県と調整済みの病床数をご回答ください。

##### **◎搬送調整用連絡先**

搬送調整の際に用いる連絡先が代表電話以外にある場合は、記入下さい。

## 週次調査

### <外来ひっ迫状況>

#### 新型コロナウイルス感染症の疑いのある外来患者への診療・検査の状況

記入日（※7）の前週月曜日～金曜日において、診療枠の関係で、当日中の来院を断っているかどうかを目安に、ひっ迫が生じていたかについてご回答下さい。

#### 電話対応状況

記入日（※7）の前週月曜日～金曜日において、患者からの架電が繋がりにくい事態が生じていたかについてご回答下さい。

#### 受付・受診待ちによる行列等発生状況

記入日（※7）の前週月曜日～金曜日において、外来患者が窓口で殺到し、行列ができる等の事態が生じていたかについてご回答下さい。

（※7）回答期限（毎週水曜日）を指します。

### <医療資材状況>

- 類型ごとの前日時点の在庫量、現在の在庫の備蓄見通し、今後1週間あたりの想定消費量、今後1週間に購入できる見込量についてご記載ください。また、国からの医療用物資の緊急配布を希望する場合には、配布条件を確認した上で、チェックを記入してください。
- 今後1週間あたりの想定消費量や物資購入の見込量等の記載にあたっては、診療状況等を踏まえた適正な数値をご記載ください。
- 記載いただいた内容については、必要に応じて都道府県又は国の担当者から照会させていただくとともに、情報の取扱に留意しつつ、その一部を公表させていただく場合がありますのでご承知おきください。

### <医療機器リソース>

#### 人工呼吸器稼働数

人工呼吸器とは、汎用人工呼吸器、成人用人工呼吸器であって、基本的に重症肺炎の成人に使用可能なもので、気管挿管に対応可能なものを指します。

記入日（※7）の前週水曜日の23時59分時点で稼働している人工呼吸器の台数をご回答ください。

#### ECMO（体外式膜型人工肺）稼働数

記入日（※7）の前週水曜日の23時59分時点で稼働しているECMOの台数をご記載ください。

#### CHDF（持続緩徐式血液濾過透析）稼働数

記入日（※7）の前週水曜日の23時59分時点で稼働しているCHDFの台数をご記載ください。

## <基本情報>

### 全病床数

一般病床だけでなく、感染症病床、結核病床、精神病床、療養病床を含めた、稼働病床数をご回答ください。

### ICU病床数

#### ICU内の新型コロナウイルス感染患者以外の患者用病床数

ICU内で、新型コロナウイルス感染症患者以外の疾患のために確保されている病床数をご回答ください。ICU病床を有さない場合、該当の病床の規定がない場合には、0とご記入下さい。

### 全透析病床数

貴院で透析が可能な全病床数をご回答ください。

### PCR検査実施状況の可否

貴院においてPCR 検査（LAMP 法検査等を含む。）を実施可否についてを入れてください。外注して当該検査を行っている場合には「不可能」を選択してください。

### 新型コロナウイルス感染症回復後患者を受け入れる後方支援医療機関

貴院が、新型コロナウイルス感染症の退院基準を満たしたが、引き続き入院管理が必要な患者を受け入れる後方支援医療機関であるかどうかについて、はい、または、いいえを選択してください。

### 人工呼吸器

貴院で保有している人工呼吸器の台数をご回答ください。

### ECMO

貴院で保有しているECMOの台数をご回答ください。

### CHDF

貴院で保有しているCHDFの台数をご回答ください。

### 診察室数

「外来対応医療機関」として発熱患者等を診療するために設置している診察室の数を入力してください。

#### 「外来対応医療機関」としての開設時間

原則、指定の際に報告した開設時間を入力してください。ただし、地域における流行状況や発熱患者数の増減に応じて、開設時間を変更した場合には、変更後の開設時間を入力してください。（開設時間を変更した場合は管内の都道府県や保健所等に連絡してください。地域の医療機関間で変更後の開設時間を共有する必要があります。）

※入力は、15 分単位まで可能です。（例：5.0、5.25（＝5 時間15 分）、5.5（＝5 時間30 分）、5.75（＝5 時間45 分）時間）

※診察室が複数ある場合は、全ての診察室での開設時間の合計を入力してください。

（例：2つの診察室を5時間ずつ開設した場合、10 時間と入力してください）。

# 医療機関 日次・週次調査シート入力要領

(診療所用) 2023年 5月8日

## <はじめに>

- ・ 自院で日々の実績等を直接入力する「外来対応医療機関」等の診療所向けの入力要領です。
  - ※ 「外来対応医療機関」に指定されていない診療所は、週次調査の「外来ひっ迫状況」は必須入力、それ以外は任意入力です。
- ・ 日次調査については実績日の翌13時まで、週次調査については毎週水曜日13時までにご報告をお願いします。

## 日次調査（診療所）

### <新型コロナウイルス感染疑い患者用外来設置状況>

#### 開設時間内における発熱患者等の数

診察室が複数ある場合には、全ての診察室で診察を行った人数の合計をご記載ください。

#### 新型コロナウイルス検査実施（検体採取）総人数

「実績日」の24 時間にPCR 検査（LAMP 法検査等を含む。）、抗原定量検査又は抗原定性検査（簡易キット）のいずれかの検査を目的として検体を採取した人数を入力してください。同一人について異なる検査や同じ検査のために複数回検体を採取した場合でも「1」とカウントしてください

外来対応医療機関としての開設時間外に検査を行った場合、その検査数も含めて入力してください。

#### 自院で入院調整を行った件数

新型コロナウイルス感染症患者について、自治体等が関与せず自院で入院調整を行った件数(そのまま自院に入院した件数は除く。)をご回答ください。



## 週次調査（診療所）

### <外来ひっ迫状況>

#### 新型コロナウイルス感染症の疑いのある外来患者への診療・検査の状況

記入日（※）の前週月曜日～金曜日において、診療枠の関係で、当日中の来院を断っているかどうかを目安に、ひっ迫が生じていたかについてご回答下さい。

#### 電話対応状況

記入日（※）の前週月曜日～金曜日において、患者からの架電が繋がりにくい事態が生じていたかについてご回答下さい。

#### 受付・受診待ちによる行列等発生状況

記入日（※）の前週月曜日～金曜日において、外来患者が窓口で殺到し、行列ができる等の事態が生じていたかについてご回答下さい。

（※）回答期限（毎週水曜日）を指します。

### <医療資材状況>

- 類型ごとの前日時点の在庫量、現在の在庫の備蓄見通し、今後1週間あたりの想定消費量、今後1週間に購入できる見込量についてご記載ください。また、国からの医療用物資の緊急配布を希望する場合には、配布条件を確認した上で、チェックを記入してください。
- 今後1週間あたりの想定消費量や物資購入の見込量等の記載にあたっては、診療状況等を踏まえた適正な数値をご記載ください。
- 記載いただいた内容については、必要に応じて都道府県又は国の担当者から照会させていただくとともに、情報の取扱に留意しつつ、その一部を公表させていただく場合がありますのでご承知おきください。

### <基本情報>

#### 診察室数

「外来対応医療機関」として発熱患者等を診療するために設置している診察室の数を入力してください。

#### 「外来対応医療機関」としての開設時間

原則、指定の際に報告した開設時間を入力してください。ただし、地域における流行状況や発熱患者数の増減に応じて、開設時間を変更した場合には、変更後の開設時間を入力してください。（開設時間を変更した場合は管内の都道府県や保健所等に連絡してください。地域の医療機関間で変更後の開設時間を共有する必要があります。）

※入力は、15分単位まで可能です。（例：5.0、5.25（＝5時間15分）、5.5（＝5時間30分）、5.75（＝5時間45分）時間）

※診察室が複数ある場合は、全ての診察室での開設時間の合計を入力してください。

（例：2つの診察室を5時間ずつ開設した場合、10時間と入力してください）。

# 医療機関 日次・週次調査シート入力要領

(とりまとめ団体用) 2023年5月8日

## <はじめに>

- ・ 「外来対応医療機関」からの報告をとりまとめて入力する団体向けの入力要領です。  
※「外来対応医療機関」に指定されていない医療機関は、とりまとめ団体による報告はできません。各医療機関において直接入力をお願いします
- ・ 日次調査については、実績日の翌13時までにご報告をお願いします。

## 日次調査 (とりまとめ団体)

### <とりまとめ医療機関数>

当該日の報告(「実績日」の24時間分)における、とりまとめ団体でまとめて実績等の報告を行う「外来対応医療」数を入力してください。

### <新型コロナウイルス感染疑い患者用外来設置状況>

#### 開設時間内における発熱患者等の数

まとめて実績等の報告を行う「外来対応医療機関」における、診療を行った発熱患者等の合計人数を入力してください。

#### 新型コロナウイルス検査実施(検体採取)総人数

まとめて実績等の報告を行う「外来対応医療機関」における、「実績日」の24時間にPCR検査(LAMP法検査等を含む。)、抗原定量検査又は抗原定性検査(簡易キット)のいずれかの検査を目的として検体を採取した人数を入力してください。同一人について異なる検査や同じ検査のために複数回検体を採取した場合でも「1」とカウントしてください

外来対応医療機関としての開設時間外に検査を行った場合、その検査数も含めて入力してください。

#### 自院で入院調整を行った件数

まとめて実績等の報告を行う「外来対応医療機関」における、新型コロナウイルス感染症患者について、自治体等が関与せず自院で入院調整を行った件数(そのまま自院に入院した件数は除く。)をご回答ください。